



## 2026年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年5月13日

上場会社名 株式会社イーエムネットジャパン 上場取引所 東  
コード番号 7036 URL <https://emnet.co.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山本 臣一郎  
問合せ先責任者 (役職名) CFO代理 (氏名) 岡川 高士 TEL 03(6279)4111  
配当支払開始予定日 —  
決算補足説明資料作成の有無：有  
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2026年12月期第1四半期の業績（2026年1月1日～2026年3月31日）

#### (1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第1四半期	414	△2.4	63	△1.1	74	18.7	61	—
2025年12月期第1四半期	424	27.3	64	649.5	62	426.3	△146	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第1四半期	15.96	15.91
2025年12月期第1四半期	△37.95	—

#### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年12月期第1四半期	2,277	840	36.9
2025年12月期	2,334	776	33.2

(参考) 自己資本 2026年12月期第1四半期 840百万円 2025年12月期 776百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年12月期	—	17.00	—	—	17.00
2026年12月期	—	—	—	—	—
2026年12月期（予想）	—	—	—	—	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無  
2. 2026年12月期の配当予想については未定であります。

### 3. 2026年12月期の業績予想（2026年1月1日～2026年12月31日）

(%表示は、通期は対前期)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,661	4.2	171	10.0	185	2.2	136	—	35.35

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料5ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年12月期1Q	3,913,800株	2025年12月期	3,913,800株
② 期末自己株式数	2026年12月期1Q	46,254株	2025年12月期	46,254株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年12月期1Q	3,867,546株	2025年12月期1Q	3,862,746株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

なお、2026年12月期の業績予想に記載の「1株当たり当期純利益」の計算の基礎となる期中平均株式数については、当期第1四半期までの新株予約権の行使による株式増加数を反映させて算出しております。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期貸借対照表 .....	3
(2) 四半期損益計算書 .....	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項 .....	5
(継続企業の前提に関する注記) .....	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	5
(表示方法の変更) .....	5
(四半期貸借対照表に関する注記) .....	5
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	5
(セグメント情報等の注記) .....	5
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) .....	5
(重要な後発事象) .....	5
独立監査人の四半期財務諸表に対する四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### （1）経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の底堅い推移により、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、不安定な国際情勢に伴う原材料価格の高騰や為替相場の変動、物価上昇による実質賃金の伸び悩みなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社が属するインターネット広告市場においては、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）需要の拡大や、動画広告、ソーシャルメディア広告の普及を背景に、成長を継続しております。特にスマートフォン向けの運用型広告や、AI技術を活用したターゲティング精度の向上により、従来のマス媒体からの予算シフトが加速するなど、広告主のデジタルシフトは一段と強まっております。

当社のインターネット広告事業は、インターネット広告市場の底堅い需要を背景に、主力の運用型広告が堅調に推移した一方で、将来の成長に向けた人材採用等の先行投資を継続した結果、営業収益及び営業利益は前年同期並みの水準で推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、営業収益414,129千円（前年同期比2.4%減）、営業利益63,710千円（同1.1%減）、経常利益74,063千円（同18.7%増）、四半期純利益61,745千円（前年同期は四半期純損失146,607千円）となりました。

### （2）財政状態に関する説明

#### （資産）

当第1四半期会計期間末における資産の残高は、2,277,831千円となり、前事業年度末に比べ56,890千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が70,594千円増加した一方で、長期未収入金が96,778千円、受取手形及び売掛金が14,363千円減少したことによるものであります。

#### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債の残高は、1,437,031千円となり、前事業年度末に比べ121,193千円減少いたしました。これは主に未払金が86,423千円増加した一方で、訂正関連費用引当金が156,890千円、預り金が29,235千円、未払費用が21,504千円減少したことによるものであります。

#### （純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、840,799千円となり、前事業年度末に比べ64,303千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上により61,745千円、その他有価証券評価差額金が2,558千円増加したことによるものであります。

### （3）業績予想などの将来予測情報に関する説明

当期（2026年12月期）の通期の業績予想につきましては、本日（2026年5月13日）公表いたしました「業績予想の公表に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	567,499	638,093
受取手形及び売掛金	1,147,228	1,132,864
その他	118,250	109,778
貸倒引当金	△2,754	△2,317
流動資産合計	1,830,223	1,878,419
固定資産		
有形固定資産	8,003	11,866
無形固定資産	451	266
投資その他の資産		
繰延税金資産	107,503	106,326
長期未収入金	460,000	363,221
その他	291,759	280,953
貸倒引当金	△363,221	△363,221
投資その他の資産合計	496,041	387,279
固定資産合計	504,497	399,412
資産合計	2,334,721	2,277,831
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	857,518	842,147
未払金	142,817	229,240
未払法人税等	43,733	35,279
未払消費税等	17,952	16,141
賞与引当金	—	13,753
役員賞与引当金	—	690
訂正関連費用引当金	156,890	—
その他	163,784	115,021
流動負債合計	1,382,697	1,252,274
固定負債		
退職給付引当金	117,481	126,693
役員退職慰労引当金	45,064	45,064
資産除去債務	12,981	13,000
固定負債合計	175,528	184,757
負債合計	1,558,225	1,437,031
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	328,743	328,743
資本剰余金	128,843	128,843
利益剰余金	393,701	455,447
自己株式	△73,591	△73,591
株主資本合計	777,697	839,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,201	1,356
評価・換算差額等合計	△1,201	1,356
純資産合計	776,495	840,799
負債純資産合計	2,334,721	2,277,831

## (2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	424,268	414,129
営業費用	359,821	350,418
営業利益	64,446	63,710
営業外収益		
受取利息	369	550
受取手数料	—	9,000
契約負債取崩益	1,131	1,624
保険返戻金	693	—
雑収入	24	591
営業外収益合計	2,219	11,766
営業外費用		
支払報酬	—	593
支払利息	1	—
為替差損	4,264	819
営業外費用合計	4,265	1,413
経常利益	62,399	74,063
特別利益		
保険解約返戻金	—	16,711
特別利益合計	—	16,711
特別損失		
貸倒引当金繰入額	189,900	—
特別損失合計	189,900	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△127,500	90,775
法人税等	19,106	29,029
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△146,607	61,745

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前第1四半期累計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雑収入」は、金額的重要性が増したため、当第1四半期累計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期累計期間の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期累計期間の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた24千円は、「雑収入」24千円として組み替えております。

(四半期貸借対照表に関する注記)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当第1四半期会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2026年3月31日)
当座貸越限度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	500,000	500,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前期第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	1,301千円	1,002千円

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

## I 前第1四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）

当社は、インターネット広告事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## II 当第1四半期累計期間（自 2026年1月1日 至 2026年3月31日）

当社は、インターネット広告事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて法人税等を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によって計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月11日

株式会社イーエムネットジャパン  
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 網中 規雄

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社イーエムネットジャパンの2026年1月1日から2026年12月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

会社の2025年12月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表は、期中レビューが実施されていない。

## 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。